



# いばらき

2021年7月2日 キックオフ

# ダイバーシティ宣言 企業・事業所・団体等募集

茨城県では、活力があり、持続可能な地域社会をつくるため、関係団体等と共に「いばらきダイバーシティ宣言」を発表しました。趣旨にご賛同いただき、宣言をしてくださる企業・事業所・団体等を募集します。

## ダイバーシティって何？

ダイバーシティとは、「多様性」のことです。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会と言います。

### キックオフセレモニー宣言団体等 (50音順)

茨城県医師会、茨城県看護協会、茨城県経営者協会、茨城県建設業協会、茨城県歯科医師会、茨城県社会福祉協議会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県女性団体連盟、茨城県地域女性団体連絡会、茨城県中小企業団体中央会、茨城県農業協同組合中央会、茨城県保育協議会、茨城県薬剤師会、茨城県老人福祉施設協議会、(株)カスミ、日本労働組合総連合会茨城県連合会

茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課  
ダイバーシティ推進センター「ぽらりす」  
TEL 029-233-3982  
E-mail [sankaku@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:sankaku@pref.ibaraki.lg.jp)  
HP <https://www.diversity-ibaraki.jp>

詳細、登録は  
こちらから  
「ぽらりす」HP



# いばらきダイバーシティ宣言

茨城県では、活力があり、持続可能な地域社会をつくるため、令和3年7月2日に県内の関係団体等と共に「年齢や性別、国籍や障がいの有無、性的指向などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会」を実現することを目的に「いばらきダイバーシティ宣言」を発表しました。多様性を認め合う社会の実現は、県の取り組みだけではなく、県内の企業や団体、県民が、広くダイバーシティの考えを共有することが重要です。この趣旨にご賛同いただき、宣言をしていただける企業・事業所・団体等を募集します。

基本理念に基づき、各企業・事業所・団体等で具体的な取り組みについて宣言してください。

## 【基本理念】

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

## 【宣言の例】 ※各企業・事業所・団体等が、実情に応じて個別に定めてください。

- 年齢や性別、国籍、障がいの有無等どのような立場の人も「等しく」扱われ、それぞれが持つ個性、強みを発揮し、だれもが活躍できる環境をつくります。
- あらゆる「価値観」「考え方」「ライフスタイル」「能力」「経験」などの違いを大切に、働き方の見直しや働きやすい環境の整備を進めます。
- 様々な機会を生かして、多様性を生かす風土づくりに向けた意識改革を促すとともに、新しい価値を創出できる人材を育成することで、ダイバーシティ社会の実現に貢献します。

## 宣言の登録方法

※インターネットでのご登録が難しい場合は、個別に対応いたします。下記連絡先（ぼらりす）にご連絡ください。



茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課  
ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」  
TEL 029-233-3982  
E-mail [sankaku@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:sankaku@pref.ibaraki.lg.jp)  
HP <https://www.diversity-ibaraki.jp>



登録はこちらから  
「ぼらりす」  
ホームページ